

令和 5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：健康長寿課
 担当名：母子保健担当
 内線：3576

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S111	埼玉県不妊治療費助成事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費	
事業期間	平成16年度～令和5年度	根拠法令	少子化社会対策基本法第13条		針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現		SDGsゴール 3
					分野施策	0401	きめ細かな少子化対策の推進		SDGsターゲット 3-7
1 事業概要			5 事業説明						
<p>不妊治療のうち体外受精及び顕微授精については、治療費が高額であり、十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない夫婦も少なくない。</p> <p>そこで、少子化対策の一環として、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>令和5年度は、不妊治療の保険適用に伴う経過措置として、保険適用前後にまたがる治療に対し助成する。</p> <p>ア 不妊治療費助成 △219,417千円 イ 事務費 △454千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>少子化対策の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療(体外受精、顕微授精及び精子採取術)に要する費用の一部を助成する。</p> <p>ア 不妊治療費助成 △219,417千円 ・県助成事業 △176,300千円 ・指定都市・中核市国負担分補助金 △43,117千円 イ 事務費 △454千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 不妊治療費助成 特定不妊治療 71件</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>経済的支援の充実を図ることで、不妊に悩む夫婦が安心して妊娠・出産できる環境整備の推進が図られる。不妊治療の保険適用に伴う経過措置として助成することで、現在治療中の方が円滑に保険診療に移行する。</p> <p>助成件数 平成29年度 5,578件 平成30年度 4,919件 令和元年度 4,090件 令和2年度 4,421件 令和3年度 7,082件</p>						
2 事業主体及び負担区分									
ア 県10/10(一部、県1/2・市1/2)									
イ 県10/10									
3 地方財政措置の状況 (区分)衛生費(細目)母子保健費 (細節)母子保健費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		繰入金							
決定額	△219,871	△131,494						△88,377	11,502
現計額	231,373	138,133						93,240	

事業内訳書

事業名	埼玉県不妊治療費助成事業費		
単位事業名	不妊治療費助成	予算額	△ 219,417千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
繰入金・ シラコバト長寿社会福祉基金繰入金	△131,267	—	
一般財源	△88,150	—	
合計	△219,417	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	△43,117	—	市町村への補助金の減
扶助費	△176,300	—	扶助費の減 △851件分
合計	△219,417	—	

単位事業名	事務費	予算額	△ 454千円
-------	-----	-----	---------

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
繰入金・ シラコバト長寿社会福祉基金繰入金	△227	—	
一般財源	△227	—	
合計	△454	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	△107	—	講師謝金の減 △6人分
旅費	△4	—	調査旅費 △2回分
需用費	△190	—	申請書代の減
役務費	△133	—	通知書郵送代の減
使用料及び賃借料	△20	—	会議室使用料の減 △1回分

単位事業名	事務費	予算額	△ 454千円
-------	-----	-----	---------

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	△454	—	